

韓国人原爆犠牲者慰霊碑

戦時中、多くの朝鮮の人々が強制連行など、日本で働かされ、敗戦時には、約300万人いました。広島には約10万人が居住し、そのうちの約5万人が被爆し2万人が一瞬のうちに命を失ったと言われています。これは原爆犠牲者全体の10分の1の数にもほりません。

韓国・朝鮮の人々の慰霊碑が設置される時、平和記念公園内に置かれることを拒まれ、公園外の本川橋西詰めに建立されていました。その後、平和記念公園内へ移設してほしいという強い要望が出され、ようやく1999年7月に公園内に移設されました。



韓国人原爆犠牲者慰霊碑

原爆犠牲者供養塔

被爆直後、数多くの遺体が散乱し、現在の供養塔のあたりにその遺体は集められ、だびに付され、遺骨が山のよりに積み重ねられていました。

1946年、仮納骨堂と礼拝堂が建



原爆供養塔（約7万の遺骨）

てられ、1955年、現在の供養塔ができました。ここには約7万柱の遺骨が納められています。そのほとんどは名前が不明です。そして、名前が分かっても引き取り手のない遺骨もあり、毎年その名簿を公開し、遺族を探しています。

視察研修を終えての感想

毎年8月6日、この供養塔の前で、仏教・キリスト教など各宗教が一同に会して合同供養慰霊祭が行われています。

※ 行きの車中で被爆体験者沼田鈴子さんのビデオを見て、「被爆したアオギリが新しい芽を出し、生きる勇気を与えてくれた。アオギリに生かされている」という沼田鈴子さんの言葉が、特に心に残っています。原爆で片足を失った沼田さんはそのとき、22歳、結

婚式を挙げる3日前のことであったことを知り、胸がつまり切ない気持ちになりました。

※ 被爆者に対して偏見や差別が渦巻く当時、沼田さんが被爆者であることを長年話せなかつた辛さ、苦しい思いを口にするのは大変勇気がいったことでしょう。戦争・原子爆弾・核兵器の恐ろしさは、広島や長崎の壮絶なる経験によって世界中に知らされているのに、今も核兵器の保有国が増加している現実には恐怖を覚えます。「戦争は最大の人権侵害」、このことを日々忘れずに生きていきたいと思つています。

人間の愚かさに対して、結局関係のない傍観者の視点に立ったものであったように思います。

今回はまったく違っていました。私たちは、この60年間、果たして原爆とどう向き合ってきたのかを問われたように思います。命の尊さを考えるとき、被爆者が日本人だけでなく、被爆による後遺症で苦しんでいる人や、家族を失くし悲しみを背負ったまま生きていく人など、「戦争」のつめ跡は消えていません。

このつめ跡は絶対に地球上から風化させてはならないと強く感じます。

私たち参加者全員、豊永さんの生き方や平和記念館を案内してくれたピースボランティアの人たちの「平和への願い」を語り続けていることなど、市民の皆さんに伝えていくことの責任を強く自覚させられました。

そして、すべての生命の大切さ、真の平和について常に考え続け、行動していくことが私たちに課せられた課題だと思えます。

振り返り・学びあうこと……

これまで、広島には幾度か訪れました。しかし、そこで学んだ戦争の悲惨さ、



被爆「アオギリ」二世

ハート・バリアフリー

No. 15

倉吉市人権文化センター

☎ 22-4768 / FAX 22-4901

障害者の人権

人と人、ともに生きる社会を

障害のある人の社会参画を推進するためには、障害に対する市民の理解と認識を深める必要があります。障害のある人はじめすべての人が安心して暮らせる社会、住みやすい環境づくりを進めるにはどのようなことが必要なのか考えてみましょう。



障害者の「障害」とは何か

世界保健機構(WHO)は、「障害」とは「機能障害・能力障害・社会的不利」と定義していますが、障害者に対するバリア(障壁)や不利益は、個人の「障害」によるものではなく、社会に原因があるとされています。建物、道路の物理的障壁、法律の不備などの社会的障壁、社会意識(差別・偏見)による障壁などがあげられています。

どんな人権侵害があるか

社会意識の中に差別意識が根強く残っています。例えば、「めくら」「つんぼ」「かたわ」「だらず」「きちがい」などといった言葉は、障害者の人格を否定したり、さげすんだりする意図をもち「差別語」とみなされ、死語になりつつありますが、2001年、市内で発見された匿名の差別投書の中にそれが使われていました。

一般的には身体障害者、知的障害者、精神障害者(重複障害もあり)と区分されますが、日本の「障害者白書」(2005年)によると、それぞれ352万人、46万人、258万人と推計されています。

我々を取り巻くもののバリアフリー(無障壁)化は進んできましたが、人々の心の中に潜む偏見は取り除くことができていません。特に精神障害者は、その「障害特性」が正しく認識されていないため、「なまけている」「何をするのか分からない」などと偏見が強く、当事者や家族を苦しめています。

国連の発表では、世界の人口の内、約10人に1人が何らかの「障害」を有しているとされ、日本でも高齢化や生活習慣病、うつ病などの増加で中途から障害者になる人の数が急増しています。

雇用の場や社会参画に受け皿がないこと、施策に当事者の意思が反映されにくいこと、情報提供の不足、

施設の長期利用、支援体制の不備、虐待の問題、地域の「居場所」づくりなど、課題がたくさんあります。

わたしたちは

何をすればよいか

「万人のための一つの社会」というノーマライゼーション(※1)の理念は、障害の有無を問わず、「いつでも、だれでも、どこでも」あたり前に「普通」に生活していける社会をめざしています。

そして最近では、ユニバーサルデザイン(※2)を人権尊重の基本理念に掲げ、その取り組みが急速に広がっています。

バリアフリーのように障害者や高齢者など特定の人を対象にその人のバリア(障壁)を取り除くという考え方でなく、初めから、すべての人を想定して、ものづくり・意識づく

りをしていこうというものです。それには、「障害」を正しく理解し、当事者の願いが反映された支援体制の下、だれもが自分らしく安心して暮らす権利が確立される地域社会の実現がいつそう求められてきます。

障害のある人たちが安心して暮らせる社会は、だれもお互いに支え合う、だれにとつても住みよいすてきな社会と言えます。その社会は、「がんばれ」ではなく、あたたかい「共感」の声かけや「話を聴く」ことから、「共生・共感」の第一歩が始まります。

※1 ノーマライゼーションとは、あらゆる人々がともに住み、ともに生活できるような社会を築くこと
 ※2 ユニバーサルデザインとは、すべての人にとって使いやすく分かりやすい、安全・快適な「もの・まち・サービス」を目指す考え方

人権週間
12月4日～10日

人権週間期間中は、人権問題講演会を開催します。ぜひ、おでかけください。

【倉吉市人権問題講演会】

とき：12月10日(土)午後3時から
 ところ：倉吉体育文化会館大研修室
 講師：鎌田 慧さん(ジャーナリスト)
 演題：「いのちから見つめる人権」

社会の大きな流れの中で、見過ごされ、取り残されがちな一人ひとりの人権を、命を大切にするという視点に立って、いかに守っていくのか。



参加費：無料

※問い合わせ先：人権文化センター

(☎ 22-4768 / FAX 22-4901)

税制改正について...

『年齢65歳以上の人の個人住民税の人的非課税の段階的廃止』をご存知ですか？

平成17年度までは年齢65歳以上の人で合計所得が125万円以下の方は市県民税を非課税とする特例がありましたが、国の税制改正で、平成18年度から年齢差による税負担の格差をなくすことを目的として、その特例が次のとおり段階的に廃止されることとなりました。

- 平成18年度…所得割+均等割の1/3を課税
- 平成19年度…所得割+均等割の2/3を課税
- 平成20年度以降…所得割+均等割の全額を課税

*「年齢65歳以上」とは、平成17年1月1日現在で65歳以上に達していた人で、昭和15年1月2日以前に生まれた人をいいます。

*「合計所得125万円以下」とは、年金のみの場合、年金収入245万円以下をいいます。

(例) 年齢65歳以上の扶養のない人で、年金収入額が230万円：計算した結果（定率控除後）の市県民税所得割額が30,000円の場合

	所得割額	均等割額	合計
平成17年度	非課税	非課税	非課税
平成18年度	10,000	1,600	11,600
平成19年度	20,000	2,900	22,900
平成20年度以降	30,000	4,300	34,300

◎倉吉市では65歳以上の約2,000人が、新たに課税されます

倉吉市には、平成17年1月1日現在、65歳以上の人が約12,600人います。

右の表のとおり、平成18年度では、市県民税が課税される人が、前年度に比べ約2,000人増加し、65歳以上の約3人に1人が課税されると予想されます。

※問い合わせ先：市税務課市民税係（☎22-8114）

市県民税の課非	平成18年度	平成17年度	差引増減
課税される人	4,200人	2,200人	+2,000人
課税されない人	8,400人	10,400人	-2,000人
計	12,600人	12,600人	

個人事業者の人へ

消費税の確定申告について 倉吉税務署からのお知らせ

前々年度の売上が1,000万円超
なら課税事業者です

消費税の簡易課税制度を選択するには
平成17年12月31日までに
「簡易課税制度選択届出書」
の提出が必要です



詳しくは、倉吉税務署（☎26-2741）まで

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「領収書」の添付または提示が義務付けられました

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。

所得税法などの一部が改正され、平成17年分の申告から、1年間に納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、1年間に納付した金額を証明する書類（「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収書の添付または提示が義務付けられました。

この証明書は、1月から9月末までに1度でも納付された人には、11月

上旬に社会保険庁から送付されています。また、10月以降にはじめて納付された人には来年2月上旬に社会保険庁から送付されます。

9月末までに一度でも納付された人申告に必要なもの…証明書と10月以降に納付された領収書

※証明書記載内容は、9月末日までの納付額と10月以降の納付見込額です。

10月以降に初めて納付された人申告に必要なもの…証明書

※証明書記載内容は、10月以降の納付額です。

※問い合わせ先

鳥取社会保険事務局倉吉事務所

☎26・5311 / FAX 26・1742

市民課市民年金係
☎22・8155 / FAX 22・2954

倉吉尾池工業株式会社の クリーン工場増築

西倉吉工業団地内にある倉吉尾池工業㈱が、クリーン工場棟（倉吉開発センター併設）（延べ床面積 1,523㎡）を約 11 億円かけて、増設しました。

尾池工業㈱は、金銀糸、真空蒸着製品や特殊コーティング製品の製造、販売をおこなっていて、近年は、電気・電子産業向けコーティング加工フィルム製品の需要拡大を図っています。

今回の増設で、新たに 15 人以上の雇用の創出が見込まれています。

操業開始は、来年 1 月で、6 億円の増収が見込まれています。



増設されたクリーン工場棟

当日は、国全体が修能中心に回ります。修能は、単なる入試ではなく、高校 3 年間の成果が評価されるテストであり、結果によっては一人の人生を左右することもあります。ですから、試験

当日は、国全体が修能中心に回ります。修能は、単なる入試ではなく、高校 3 年間の成果が評価されるテストであり、結果によっては一人の人生を左右することもあります。ですから、試験



遅刻しそうな受験生を会場まで送り届ける白バイ

市長職は忙しいとは口にしてはならないと言いつつも、行事が重なり、失礼することも多くなっています。先日出席できなかった地区文化祭の出品者より、自らの手で育てられたホンモノを届けていただきました。三江の休耕田に水を引き、5センチ程度の雑魚として出荷できるようになったのです。生育には鳥やイノシシが網の上から脅すのを見回りで守ってきたといいながら悲壮感はなく、むしろ亀の小さな副産物が生まれたと楽しそうでした。

折しもダイエー・サンピア店の閉鎖もあっただけに他力本願ではない自力（地域力）と強さを知った気がしました。人は甘い環境には弱い、辛さには強いといえます。悲観は気分、楽観は意思であるとも。地域再生へ市民の明るいアイデアと動きがたくさん出てくる年の瀬でありたいと願います。

誠実な食品で地域再生

倉吉市長 長谷川 稔



© 谷口ジロー『道かな町へ』小学館

食品はもともと地域と深いつながりを持つていると「暮らしの手帳」での紹介記事がありました。そのなかで、「鶴乃猪」というのは倉吉地方の飯米や酒造米の種類のことであり、しかも地名として残っていることから店名に採用されたと聞き及びました。二つの事例とも食べ物はこの地方でとれるものを使って、ほんものの味、「誠実な食品」として売り出していくことができることを売りととして、全国レベルで消費者に受け入れられる信念で取り組んでおられると感じました。

韓日 日記



国際交流員 韓召眞
ハンソジン

大学修学能力試験

いつの間にか紅葉も終わり、寒い冬がやってきましたね。私はもともと寒がり屋なので、今年の冬はどうやって過ごせばいいのかと悩んでいるこのころです。～

韓国では、毎年11月中旬になると、日本のセンター試験に当たる「大学修学能力試験（略して、修能）」が行われます。修能は、大学進学を希望する人ならだれもが受験しなければならぬ大切な試験で、国をあげての重要な行事の一つでもあります。

例えば、朝の渋滞を防ぐため、公務員や会社員の出勤時間を1時間遅らせたり、試験の時間に間に合わない受験生のために、試験場の近くにある地下鉄駅にはパトカーが待機していたりします。聞き取りテストの時間には、騒音などで支障がないよう、試験場周辺の車両を統制したり、さらには、飛行機まで飛べなくなります。世界の中でも、どこにもない不思議な風景が、この日は韓国で堂々と起こるのです。

もし修能とAPECが重なってしまった場合、聞き取りテストの時間だからといって各国首脳の飛行機を統制するって、ありえないですよ。～世界の行事（APEC）のために国の行事（修能）が一步譲ったようです。日本と韓国は、似ているところも多いですが、大学入試事情は大きく違うようですね。